



事務連絡

平成23年1月17日

各都道府県・各政令指定都市 地域振興担当部局長 殿
各都道府県・各政令市・特別区 衛生担当部局長 殿
各都道府県・各政令指定都市 観光担当部局長 殿

総務省地域力創造グループ地域振興室長
厚生労働省健康局生活衛生課長
国土交通省観光庁観光産業課長

ユニバーサル観光の推進について

政府においては、国土交通大臣を本部長とし、全府省の副大臣等で構成する観光立国推進本部を設け、観光立国の実現に向けた推進体制の強化を図ることとしています。また、同本部の下に、関係省庁間の具体的な調整・連携を図るためのワーキングチームとして、「観光連携コンソーシアム」が設けられており、医療観光等多様な観光メニューについて、総合的な振興策の検討を行っているところです。

平成22年5月20日に開催された第5回会議においては、有識者ヒアリングが行われ、特定非営利活動法人J. POSHから別添のとおり、乳がん患者等専用の入浴着*に関する説明があり、同コンソーシアムとしても、広く周知を行うこととされました。

また、平成22年11月22日に開催された第2回観光立国推進本部において、同コンソーシアムの「とりまとめ」が報告されましたが、その中でも、「ユニバーサル観光の推進」として「観光振興を図る上で、高齢者・障害者や乳幼児を抱える家族などが観光に参加しやすくなるような環境を整備することは重要な課題のひとつである」とされ、「個別の課題ごとに関係省庁が連携した取組を進めることも必要であり、例えば、乳がん患者の方が専用の入浴着を利用して気兼ねなく温泉に入れるような観光地の拡大に向けて、民間団体の活動を支援し、潜在的な観光需要の喚起を図る」こととされています。

つきましては、第5回会議でのJ. POSHからの説明概要及び関係資料を紹介いたしますので、だれもが旅行を楽しめる環境づくりを進めるための参考としていただきますようお願いいたします。

また、貴管内市町村・特別区及び関係団体に対しても周知していただきますようお願いいたします。

*乳がん、腫瘍、皮膚移植等の皮膚に重大な傷等の残る手術を受けた方々が同浴者の目を気にすることなく入浴が楽しめるように、傷跡をカバーするために開発・製造された専用の入浴用肌着

【参考】

観光立国推進本部のホームページ

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/iinkai/suishinhonbu/index.html>



連絡先

総務省地域力創造グループ地域振興室（和田）

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
TEL：03-5253-5111（内線23122）
TEL：03-5253-5534（直通）
FAX：03-5253-5537
E-mail：s5.wada@soumu.go.jp

厚生労働省健康局生活衛生課（新津）

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL：03-5253-1111（内線2431）
TEL：03-3595-2301（直通）
FAX：03-3501-9554
E-mail：niitsu-yukiyoshi@mhlw.go.jp

国土交通省観光庁観光産業課（軽部）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL：03-5253-8111（内線27-302）
TEL：03-5253-8329（直通）
FAX：03-5253-1563
E-mail：karube-t2cw@mlit.go.jp

【添付資料】

- 資料1 観光立国推進本部、観光連携コンソーシアムの概要
- 資料2 観光連携コンソーシアム「とりまとめ」（関係部分抜粋）
- 資料3 第5回コンソーシアムでのJ. POSH配布資料

特定非営利活動法人 J. POSH 説明概要

条例により浴槽内への手ぬぐい類（タオル・スポンジ等）の持ち込みなど浴槽内を著しく不潔にする行為が禁止されているため、乳がん患者はタオルで傷跡を隠して浴槽に入ることができず、温泉の大浴場に入りづらい思いをしている。

しかしながら、体の傷跡をカバーするために着用する「入浴着」については、条例により浴槽内へ持ち込むことが禁止されている手ぬぐい等にあたらないとしている事例がある。

温泉地によっては、入浴着の着用を拒まず、認めているところもあるが、NOからYESへ、更にはWELCOMEとしていくために、入浴着の着用を歓迎する全国の温泉旅館のネットワーク作りが必要である。

また、このような取組は、乳がん及びその患者に対する理解が深まる、乳がん検診率の向上を促進する、新たな観光ニーズを掘り起こし温泉地の活性化が図れる、女性に優しい温泉地としてイメージアップが図れるなどの効果が期待できる。

関係府省においても、関係機関への周知等の支援をお願いします。

ONPO法人 J. POSH（事務局長・松田寿美子）

〒540-6591

大阪市中央区大手前 1-7-31 OMMビル 14 階(株)ジェイセレクション内

TEL : 06-6910-2900

Fax : 06-6910-2851

E m a i l : info@jselection.co.jp

URL : <http://www.j-posh.com>

趣旨

観光立国の実現は、今後の我が国の成長戦略の柱として位置づけられるべき最重要課題であり、政府としての取組を一体的・総合的に推し進めるため、国土交通省に観光立国推進本部を設け、観光立国の実現に向けた推進体制の強化を図る。

資料1

構成員

【本部長】 国土交通大臣
【事務局長】 国土交通副大臣

【副本部長】 内閣官房副長官及び全府省副大臣、その他本部長が指名する者（警察庁）
【事務局次長】 国土交通大臣政務官

概要

本部の下に3つのワーキングチームを設け、関係省庁間の具体的な調整・連携を図る。

外客誘致ワーキングチーム

検討内容

中国訪日観光査証の問題を含む外客誘致に係る課題の解決に向けた関係省庁間の調整を行う。

観光連携コンソーシアム

検討内容

エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、文化観光、産業観光、医療観光、スポーツ観光等の多様な観光メニューについて、関係省庁の連携による総合的な振興策の検討を行う。

休暇分散化ワーキングチーム

検討内容

需要の平準化を通じた旅行コストの低減や観光産業の生産性の向上・雇用の安定化等様々な効果をもたらす休暇の分散化について、関係省庁間で検討・調整を行う。